

これからの「日本風景街道」に関するワークショップ

募集要領

1. 趣旨

「日本風景街道」は、地域の皆様が主体となって道路を舞台に美しい景観や地域資源を守り、活かし、次世代へと引き継いでいく取組です。

国土交通省では、この取組の支援の一環として、本年度から、「日本風景街道未来ビジョン共創会議」（以下「会議」という。）を立ち上げ、これからの10年に向けた日本風景街道を進化させる仕組みの検討を進めています。このため、本年度は、さらなる発展を目指して、多様な視点での「日本風景街道」の魅力の再発見や今後の展開に資する提案をいただくことを目的に、大学生や大学院生の皆さまを対象にした、「これからの『日本風景街道』に関するワークショップ」を実施いたします。

また、本ワークショップは、単なるアイデア創出にとどまらず、学生の提案を国の施策検討に直接接続することを特徴としています。

成果は会議において報告・議論され、優れた提案については今後の施策展開への反映が検討されます。

これにより、参加学生は、自らの提案が社会実装に結びつく可能性を有する実践的な政策形成プロセスに参画することができます。

2. 募集概要

(1) ワークショップ実施期間

令和8年7月～10月（予定）、1回（5時間程度を想定）

※ワークショップは、上記期間内に実施予定ですが、詳細な実施日程は、応募者と主催者の協議の上で決定するものとします。

(2) 募集対象

日本国内の大学法人の学科やゼミ等（大学／大学院）

※学部学科や専攻分野は問いませんが、以下の分野などを想定しています。

（都市・地域計画、土木、建築、まちづくり、造園、観光、地域振興、社会学、デザイン、情報、メディア、経営等）

(3) 応募資格

応募者は、以下の4つの条件を満足するものとします。

- ①応募者は、日本国内の大学法人とします。
- ②学部、学科、研究室、ゼミ、プロジェクト等の単位で応募できること。

- ③指導・連絡調整を担う担当教員が、学生と共に参加できること。
- ④学生が主体的にワークショップを実施できる体制を有していること。

(4) 募集期間

令和8年6月12日(金)～7月10日(金)

(5) 応募方法

次の書類を電子メールで提出してください。

<提出書類>

- ①応募申請書 (別添様式)
- ②ワークショップ企画書 (任意様式)
 - ・実施体制(担当教員・学生)
 - ・ワークショップの内容・進め方
 - ・期待される成果
- ③担当教員の概要 (任意様式)

(6) 選定方法・評価基準

選定は3者程度を想定しており、応募内容を踏まえ、以下の評価基準に基づき、総合的に評価・選定します。

選定結果は、令和8年7月中旬ころにメールにて通知します。

<評価基準>

- ・公募趣旨・目的との整合性
- ・学生の主体性・参画度
- ・若者ならではの視点や独創性
- ・実現可能性および実施体制
- ・日本風景街道への波及効果・発展性

(7) 実施内容

応募後に選定の通知を受けた応募者は、以下の内容に基づき、学生主体のワークショップを実施していただきます。なお、参加学生の人数は、1応募者につき10～30名程度を想定しています。

- ・「日本風景街道」をテーマとしたワークショップの企画・運営
- ・学生による議論、アイデア創出
- ・ワークショップ成果のとりまとめ及び報告書の提出
- ・ユース委員として、日本風景街道未来ビジョン共創会議(国土交通本省開催)での発表、共創会議の有識者・関係者との意見交換への参加(予定)

※より具体的なテーマやワークショップの進め方については、応募者と主催者の協議の上で決定するものとします。特に、具体的なテーマについて

は、応募者の専門分野や自由な発想を踏まえたご提案を期待しています。

<ワークショップのより詳細なテーマ（例）>

- 若い世代にとって、日本風景街道は「何が面白くないか／面白くなり得るか」？
- 日本風景街道を「体験できる場所・拠点」にするとしたら何ができるか？
- 若い人が関わり続けたいとなる「参加のしかけ」とは？
- 日本風景街道を「仕事・産業」にするとしたら、何が考えられるか？
- 若者から見た「未来の日本風景街道」の姿とは？

(8) 参加学生のメリット

本ワークショップに参加する学生には、主に以下のような機会があります。

- 国土交通省主催の「日本風景街道未来ビジョン共創会議」(中央合同庁舎)における成果発表の機会
- 有識者、行政、民間関係者との意見交換を通じた実践的な学び
- 自らの提案が今後の日本風景街道施策に反映される可能性
- 国の政策形成プロセスに学生の立場から参画する経験
- 地域課題の解決に向けた実践的な企画立案・合意形成の経験
- ワークショップ成果の対外発信(国土交通省による広報等)による実績化

(9) 実施場所

原則、応募者の大学キャンパス内、もしくは大学近隣の会議室など

※詳細の実施場所は、応募者と主催者の協議の上で決定するものとします。

(10) 成果物

ワークショップで作成・提出していただきたい成果物は、次の2種類です。

- ①ワークショップ実施報告書（概要、実施内容、議論の要点、提案など）
- ②成果発表用資料（スライド等）

※成果物は、日本風景街道の広報や今後の施策検討に活用する場合があります。

(11) 今後のスケジュール（予定）

- ・ 公 募 開 始 : 令和8年 6月12日
- ・ 募 集 締 切 : 令和8年 7月10日
- ・ 選定結果の通知 : 令和8年 7月中旬ころ
- ・ ワークショップ : 令和8年 7月～10月
- ・ 成 果 報 告 : 令和8年11月ころ

3. 参加にあたっての注意事項

(1) 担当教員の方をお願いしたい役割

- ・学生の募集
- ・ワークショップの運営
- ・ワークショップでの成果のとりまとめ
- ・主催者との情報共有（適宜）
- ・会議での成果報告

※会議での成果報告への参加人数やお支払いする旅費交通費については、応募者と主催者の協議の上で決定するものとします。

（２）その他、留意事項

- ・提出された書類は返却しません。
- ・応募に要する経費は応募者の負担とします。
- ・成果物の著作権は原則として国土交通省道路局環境安全・防災課に帰属します。
- ・参加学生等が、ワークショップの成果を論文等により外部に発表する場合には、応募者は主催者の承認を事前に得る必要があります。
- ・個人情報、本事業の目的以外には使用しません。
- ・天候、社会情勢等により事業内容を変更または中止する場合があります。

4. 応募資料の提出先・問合せ先

【担当部署】国土交通省道路局環境安全・防災課

【担当者名】高城（たかぎ）、大船（おおふね）

【電話番号】03-5253-8111（内線38222、38223）

【メールアドレス】hqt-fukeikaido-mirai(at)gxb.mlit.go.jp

※(at)は@に置き換えてください。